

協議第10号

平成15年6月25日確認

各種事務事業の取扱い（納税関係その1）について

各種事務事業の取扱い（納税関係その1）について別冊のとおり提出する。

平成15年6月25日提出

津地区合併協議会

会長 近藤 康 雄

協議第10号

協議会協議項目（案）

各種事務事業の取扱いについて
納税関係（その1）

津地区合併協議会

津地区合併協議会 調整内容表

協議項目	25 各種事務事業の取扱い	専門部会	財務部会
関係項目	納税関係	分科会	収税分科会

区 分	構 成 市 町 村 の 現 況					
	津 市	久 居 市	河 芸 町	芸 濃 町	美 里 村	安 濃 町
12 納税貯蓄組合関係 補助金等	納税貯蓄組合あり 補助金等の交付なし	同左	同左	納税貯蓄組合なし 補助金等の交付なし	事務取扱費を交付 ※事務取扱費を組合長へ交付している。 ・組合世帯数30戸未満 年額 1万円 ・組合世帯数30戸以上50戸未満 年額 2万円 ・組合世帯数50戸以上 年額 3万円	芸濃町に同じ

津地区合併協議会 調整内容表

調整の内容	12. 廃止の方向で調整する。
-------	-----------------

構 成 市 町 村 の 現 況				調整の具体的内容
香良洲町	一志町	白山町	美杉村	
同左	同左	同左	同左	納税貯蓄組合に対する補助金等については廃止する。